

2018 年度新設予定テレビ番組の開発版（2017 年度制作）の制作業務仕様書

1. 業務概要

放送大学学園（以下、「学園」という。）のテレビ番組（以下、「番組」という。）の構成・演出・収録・編集等の制作業務を行う。

本番組は、2018 年度に新設予定のテレビ番組の基本フォーマット作りを兼ねた、放送を行う開発版の制作である。尚、2018 年度に制作・放送する同シリーズ番組の提案募集等は、別途実施する。

請負事業者は、学園が示す計画に基づき、学園プロデューサー等と連絡・協議を行いつつ連携をとり、番組制作業務及びフォーマット開発業務を遂行する。

2. 請負期間

契約締結日～平成 30 年 3 月 31 日

3. 制作する番組・本数・概算所要経費

別紙 1、別紙 2 のとおり

4. 番組制作業務の具体的内容、手順

1) 放送番組の演出

- ・出演講師、学園プロデューサー等と打合せによる内容原案を元に、演出方法及び内容を策定、実施

2) 内容検討・番組進行表の作成

- ・番組全体の構成案（項目、配列、時間、配分）策定
- ・映像・音声素材等の選定（ビデオ・写真・コメント等）
- ・出演者との内容・スケジュールの交渉（講師・ゲスト等）
- ・ロケーション先の下見、選定

3) ロケーション（国内）の実施と編集

- ・ロケーション（国内）に必要な要員の手配、機材の準備及びロケーションの実施
- ・出演者のヘアメイク及び衣装の手配
- ・ロケーション実施後の映像・音声の編集等、後処理

4) 番組の素材資料の収集と作成

- ・動画・静止画・図版等の収集および作成。なお、資料の収集にあたっては学園が推奨する素材（AFP）を優先的に選択する。

5) 請負事業者による「放送大学学園著作物利用規程」に基づく権利処理（音楽等一部を除く） 処理にあたっては、以下の点に留意のこと。

- ・学園が定める承諾書を出演者から受領すること。
- ・上記 4) の素材資料の放送（マルチ編成含む）等利用に関わる著作権等の調査、確認及び権利処理
- ・放送（地上及び衛星、CATV による同時再放送を含む）・国内 CATV による再放送（無償番組提供に対応のこと）・インターネット配信（学園の HP 上での公開。ただし、ダイジェスト動画においては、ユーチューブ等外部 HP 上での公開にも対応のこと）・学習センター等への DVD 配架等の番組の二次利用に関わる著作権等の調査、確認及び権利処理
- ・権利処理及び利用した素材（音楽及び上記 3) 等に伴う出演者並びに上記 4) 含む）等の記録報告

- 6) 美術セットの調達と操作
 - ・ 大道具・小道具、生花木の調達及び操作
 - 7) タイトル、テロップ・パターンの制作等
 - ・ タイトル、テロップ・パターンのデザイン及び制作
 - ・ CG・アニメーションの作成及び操作

番組のダイジェスト動画の開始タイトル及び終了タイトルの表示方法は、別途学園プロデューサー等の指示に従うものとする。
 - 8) 番組の試写
 - ・ 学園プロデューサーによる完成前試写及び指示に応じた修正作業
 - 9) 放送用台本の作成、印刷
 - ・ 放送用台本の作成及び印刷
 - 10) 音響効果
 - ・ 番組に関わる選曲および効果音制作等
 - 11) スタジオ収録及び収録時の副調整室指揮
 - ・ スタジオ収録に関わる各種伝票処理
 - ・ 出演者・技術スタッフとの収録打合せ
 - ・ ドライ、カメラリハーサル
 - ・ 学園プロデューサー等の検査後、テープ・ディスク等引渡し
 - 12) 後処理、手直し等
 - ・ 資料の整理
 - ・ 伝票の整理
 - ・ 番組制作に使用した素材テープ等の入庫整理
 - ・ 最初の放送の日から1年以内の無償手直し
 - 13) 上記各項目の業務遂行のために必要な打合せ参加
5. 番組制作業務に必要と想定される職種及び人数
- 請負事業者は、学園プロデューサーと協議のうえ、当該業務を適切に遂行できるよう各業務内容に応じ必要な専門知識を有する者を手配するものとする。
6. 学園施設・機器等
- 1) 討論部分の収録は学園のテレビスタジオを使用する。収録に係わる業務に必要な技術要員は、学園で措置する。
 - 2) 完成素材収録用記録媒体、スタジオ収録用記録媒体、考査・試写用メディアは必要な数を貸与する。
 - 3) その他、学園が貸与するリソース(機材・要員含む)は以下の通り。
 - オンライン編集(ECS) ○MA 作業
 - 4) 請負事業者が手配・調達するものは以下の通り。
 - ロケ(要員および機材) ○オフライン編集 ○音響効果 ○スタジオ大道具・小道具、道具操作
 - メイク ○衣装(スタイリスト)
 - 5) 上記に含まれないものについては双方で協議して決定する。
7. 記録媒体等
- 学園が使用する記録媒体は XDCAM メディアであり、記録媒体の学園外への持ち出し及び学園への持ち込みについては、全て XDCAM メディアで対応すること。

8. 学園への納入物品の取扱い

完成物等は、平成 30 年 3 月 23 日までに放送部企画管理課に納品し、学園職員による検査を受ける。

- 1) 番組 1 本につき、放送用本番素材記録 XDCAM メディア (1 本)、放送用予備録 XDCAM メディア (1 本)、クリーンピクチャー収録 XDCAM メディア (1 本)、マスター用 XDCAM メディア (2 本[うち 1 本は番組のダイジェスト動画用とする])、ロケーション時の記録媒体
- 2) 番組 1 本につき、番組考査試写用 DVD-R (1 本)
- 3) 番組 1 本につき、制作台本 (必要部数[番組のダイジェスト動画用を含む])

9. 番組制作業務完了等の報告

請負事業者は、番組完成後「番組制作業務完了報告書」、「著作権処理業務完了報告書」及び「楽曲使用報告書」を放送部企画管理課に提出し、学園職員による検査を受ける。

10. 請負代金の請求・支払

請負事業者は、8 及び 9 の検査に合格したときは、請負代金を学園に請求する。
学園は、適法な請求書受理後、40 日以内で財務部経理課から支払うものとする。

11. 著作権の帰属等

- 1) 制作した番組に関する著作権 (著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。) は学園に帰属する。
- 2) 番組は、学園の著作名義で公表する。
- 3) 学園は、番組等及び関連素材を必要により改変して使用することができる。
- 4) 開発版で採用した番組フォーマット・演出等の使用・改変等の権利は学園に帰属する。

12. 業務内容の変更等

- 1) 本仕様書に規定する事項は、別の定めがある場合を除き、請負事業者の責任において履行するものとする。
- 2) 予期することができない状態の発生など、業務内容を変更せざるを得ない場合には、学園と請負事業者が協議の上で、業務内容を変更することができる。
- 3) 業務内容が変更された場合には、請負代金についても協議の上、変更することができる。

13. 安全の確保

- 1) 請負事業者は、業務の実施にあたり、請負事業者の従業員を直接指揮命令する者 (以下、「現場責任者」という。) を必要に応じて 1 名以上選任し、任務に当たらせるものとする。
- 2) 現場責任者は、業務の実施の過程における安全対策について、請負事業者の従業員およびその指揮下にある全てのスタッフの安全確保に十分取り組むとともに、徹底を図る。

14. 業務の再委託等

- 1) 請負事業者は、業務の実施にあたり、業務の全部について、一括して第三者に請負わせたり、一括して第三者に再委託してはならない。
- 2) 業務の一部を第三者に対して、請負わせたり、再委託する場合、請負事業者は、あらかじめ、所定の事項について、学園に申請した上で、承認を得なければならない。

別紙 1

制作する番組・本数・概算所要経費

No.1：クロス討論（仮） 2番組（1番組45分×1本、1番組90分×1本）

分類	題目名	放送（ネット配信含む）期間	概算所要経費（税込）
教養番組	クロス討論（仮）	1年	2,500千円

※ただし、45分版・90分版は同テーマの尺が異なるもの。終わり1分はフィラーとする。
（素材は提供も可）

ダイジェスト動画 1番組（1番組1分×1本）

	内容
ダイジェスト動画	放送やネット配信等で利用する1分間程度のダイジェスト動画。

授業番組の枠組みを離れ、既存のテレビメディアと違った新たな視点で、社会的関心事や時事的にクローズアップされたテーマを、各分野にわたる放送大学の講師陣がジャンルを超えた討論で深く掘り下げていく新たな「教養系番組」となることを目的に制作・放送するものである。

応募に際しては、以下のテーマに即した「企画構成案」を提出すること。なお、ここで設定したテーマは審査に用いるもので、実際に制作する「開発版」のテーマとは異なる場合がある。

テーマ「雇用と働き方」

- 番組のサブタイトルは、テーマに即したもので自由に設定すること。
- 番組の出演者は、司会者を除いて3人以上。放送大学の教員が含まれることが必須条件。
- 「企画構成案」の書式は、自由であるが、番組フォーマットが簡潔に分かるように工夫すること。
- 討論にインサートVTRを使用する場合には「狙い・内容」などを付記すること。
- 本テーマ企画構成に関し、放送大学教員への問い合わせは行わないこと。

別紙 2

制作する番組・本数・概算所要経費

No. 2 : 学習センターめぐり (仮) 2 番組 (1 番組 45 分×1 本、1 番組 15 分×1 本)

分類	題目名	放送 (ネット配信含む) 期間	概算所要経費 (税込)
教養番組	全国学習センターめぐり (仮)	4 年	3,500 千円

※ただし、45 分版・15 分版は同テーマの尺が異なるもの。

45 分版の終わり 1 分はフィラーとする。(素材は提供も可)

ダイジェスト動画 1 番組 (1 番組 1 分×1 本)

	内容
ダイジェスト動画	放送やネット配信等で利用する 1 分間程度のダイジェスト動画。

全国各地で地域に即した活動を行い、新たな教養の場を作り出す学習センターを訪ね、地域に根ざした特色や独自の公開講座などを、地元の学生や地域の様子も交えて紹介し、地域の特色とともに放送大学の魅力を発信する新たな「告知番組」となることを目的として制作・放送するものである。演出は「オール VTR 構成」を基本とする。

応募に際しては、下記のテーマに即した「企画構成案」を提出すること。なお、ここで設定したテーマは審査に用いるもので、実際に制作する「開発版」のテーマとは異なる場合がある。

テーマ「放送大学愛媛学習センター案内」

- 番組のサブタイトルは、テーマに即したもので自由に設定すること。
- 学習センターの紹介に留まらず、地域の知的ニーズの高さや学習センターの果たす役割など地域性と紀行色を織り込んだ、全国の視聴者が興味を持って見られる内容を考えること。
- 「企画構成案」の書式は自由であるが、番組フォーマットが簡潔に分かるように工夫すること。
- 学習センターの訪問と、地域の探訪にふさわしいリポーターを立てること。
- 本テーマ企画構成に関し、各学習センターへの問い合わせは行わないこと。